

令和8年2月熊本県議会定例会

農林水産常任委員会報告資料

① 新規就農者の状況について

農 林 水 産 部

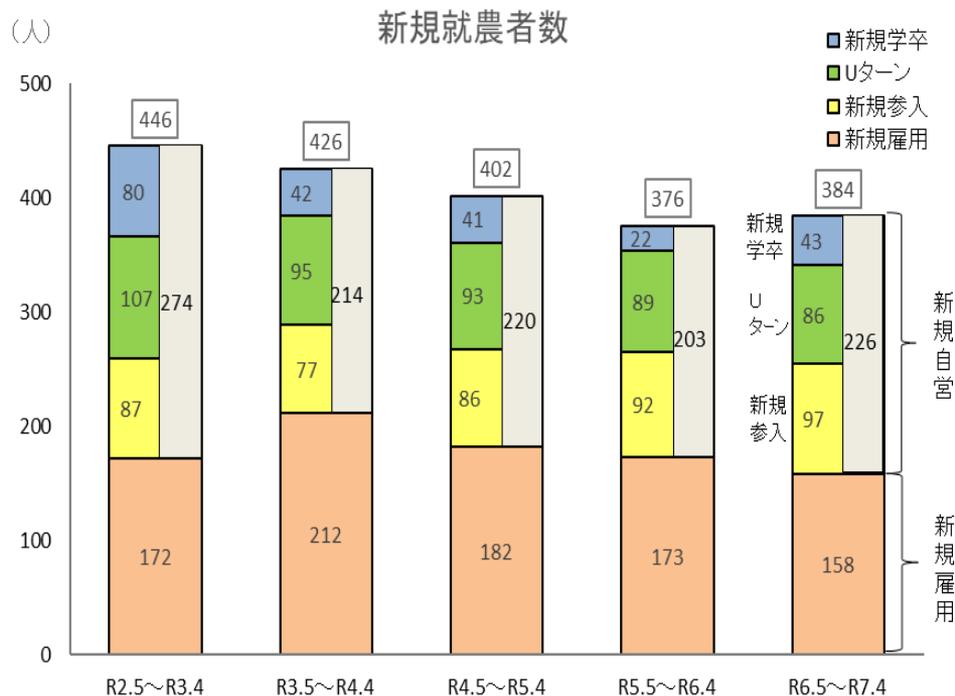
## 1 新規就農者に関する調査結果（令和7年度調査）

○新規就農者	合計	384人	[前期比 2.1%(8人)増]
(内訳) 新規自営就農者	小計	226人	[前期比 11.3%(23人)増]
うち新規学卒就農者	} 親元就農	43人	[前期比 95.5%(21人)増]
うちUターン就農者		86人	[前期比 -3.4%(3人)減]
うち新規参入就農者		97人	[前期比 5.4%(5人)増]
新規雇用就農者		158人	[前期比 -8.7%(15人)減]

○令和6年5月から令和7年4月までの県内の新規就農者の総数は384人（前期比8人増）であった。

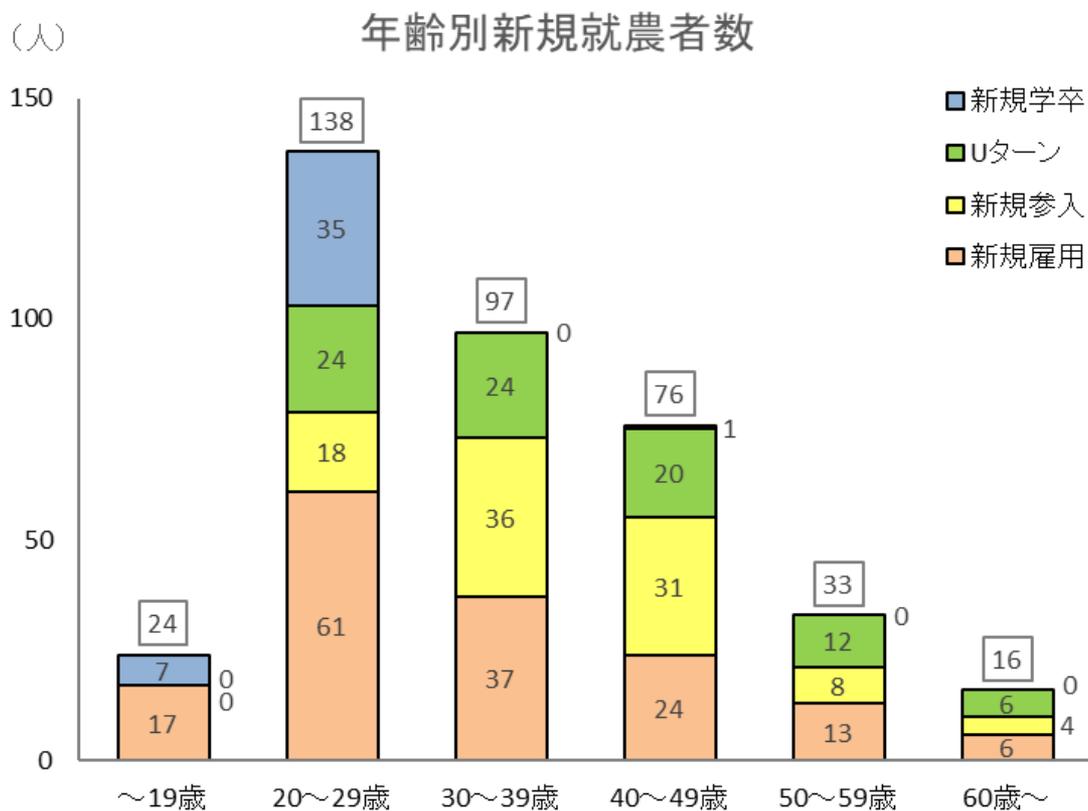
○内訳としては、新規学卒就農者が前期より21人増の43人、Uターン就農者が3人減の86人、また非農家出身等の新規参入就農者は5人増の97人であり、新規自営就農者全体では23人増の226人となった。

○県内の農業法人等の新規雇用就農者数は、前期より15人減の158人となった。



## 2 年齢別の状況

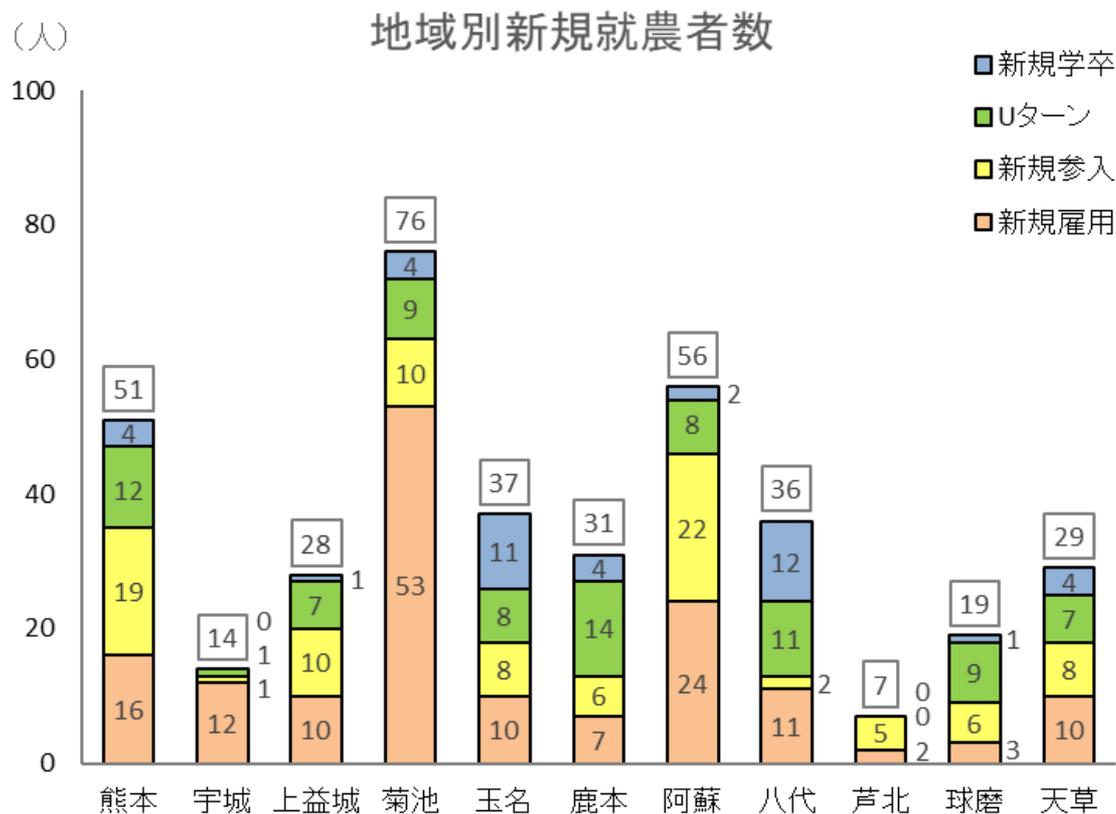
- 新規就農者数を年齢別で見ると、20代が138人と最も多く、次いで、30代が97人となっている。
- 就農形態を年齢別に見ると、新規学卒就農者は20代が最も多く、Uターン就農者は20代及び30代が多く、新規参入就農者は30代及び40代が多い傾向となっている。



### 3 地域別の状況

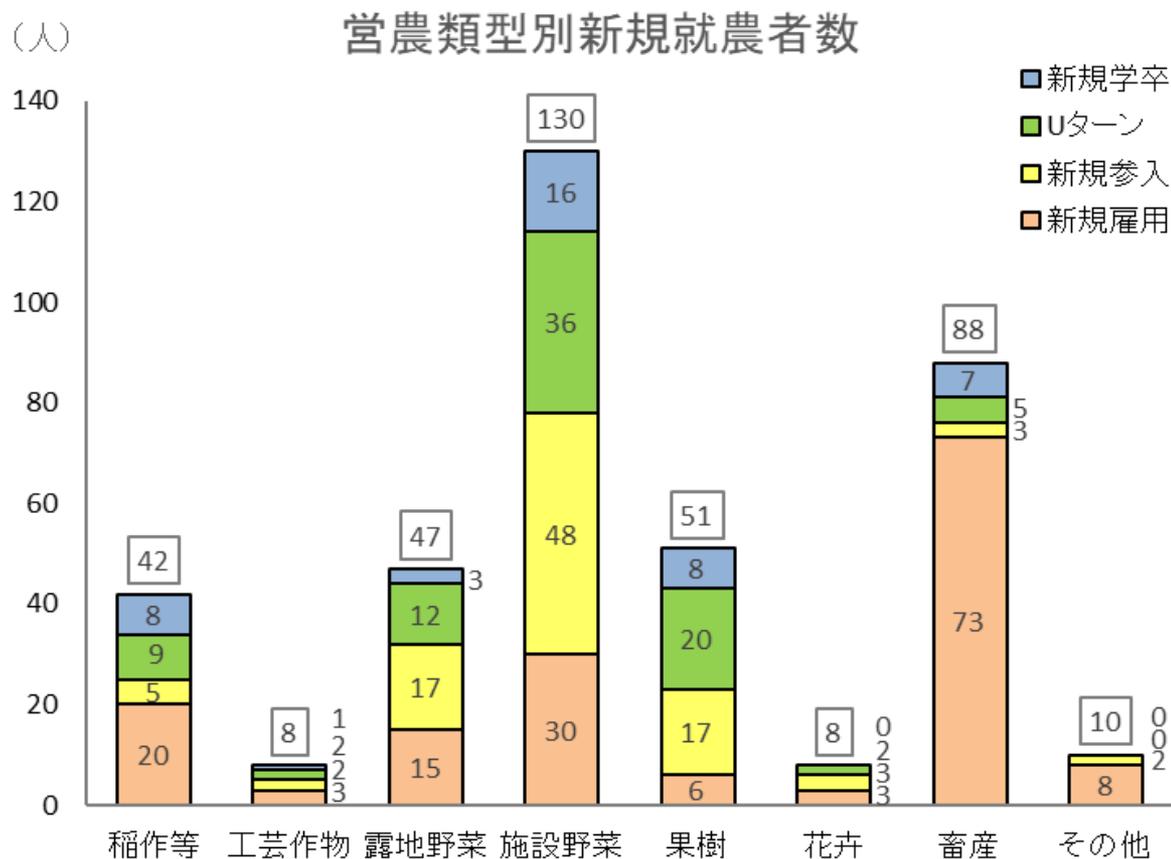
○新規就農者数を地域別に見ると、菊池地域が76人で最も多く、次いで阿蘇地域56人、熊本地域51人の順であった。

○就農形態を地域別に見ると、新規学卒就農者は八代地域、Uターン就農者は鹿本地域、新規参入就農者は阿蘇地域、新規雇用就農者は菊池地域で最も多くなっている。



## 4 営農類型別の状況

- 新規就農者数を営農類型別に見ると、施設野菜が130人で最も多く、次いで畜産88人、果樹51人、露地野菜47人の順であった。
- 就農形態を営農類型別に見ると、新規学卒就農者、Uターン就農者及び新規参入就農者では施設野菜が最も多く、新規雇用就農者では畜産が最も多かった。



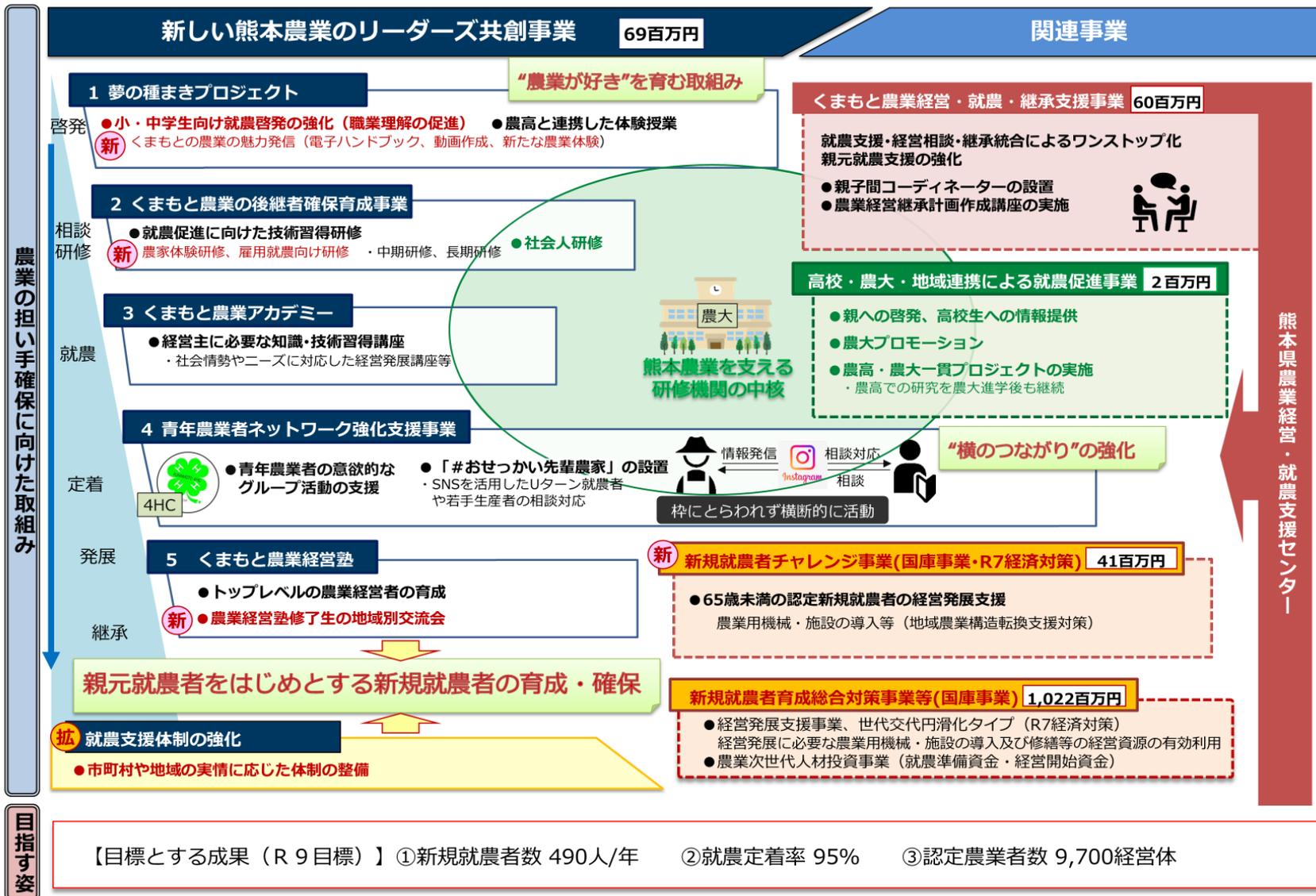
## 5 新規自営就農者の定着状況について

○過去5年間（令和元年5月～令和6年4月）の新規自営就農者（1,162人）のうち離農者は40人で、離農率は3.4%と、前回調査（平成30年5月～令和5年4月）の3.8%よりも0.4ポイント減少し、非常に高い定着率を保っている。

○親元就農者と新規参入就農者との比較では、新規参入就農者の離農率がやや高くなっている。

就農時期 年数	R1.5～R2.4 (5年目)			R2.5～R3.4 (4年目)			R3.5～R4.4 (3年目)			R4.5～R5.4 (2年目)			R5.5～R6.4 (1年目)			R1.5～R6.4 (5年間の計)			(参考)前回調査 H30.5～R5.4 (5年間の計)		
	就農者数	離農者数	離農率	就農者数	離農者数	離農率	就農者数	離農者数	離農率												
親元 就農	167	9	5.4%	187	5	2.7%	137	3	2.2%	134	3	2.2%	111	1	0.9%	736	21	2.9%	767	21	2.7%
新規 参入	84	5	6.0%	87	3	3.4%	77	5	6.5%	86	4	4.7%	92	2	2.2%	426	19	4.5%	433	25	5.8%
計	251	14	5.6%	274	8	2.9%	214	8	3.7%	220	7	3.2%	203	3	1.5%	1,162	40	3.4%	1,200	46	3.8%

# 6 令和8年度の主な新規就農支援策について



令和 8 年 2 月熊本県議会定例会

農林水産常任委員会報告資料

② くまもと林業大学校の機能拡充に伴う基本構想  
(案) について

農 林 水 産 部

# 「くまもと林業大学の機能拡充に伴う基本構想」の概要について

## 「基本構想」の位置付け

「基本構想」は、機能拡充に伴う基本方針、育成する人材、各コースの概要、研修施設、組織・運営体制等の基本的な考え方を定め、今後の具体的な検討を進めるための指針となるものとして策定する。

### 1 検討委員会の提言（令和6年度）

- （1）現場の即戦力となる人材の育成  
→1年コースの拡充
- （2）組織の中核となる人材の育成  
→2年コースの新設
- （3）林業と併せて地域を活性化できる人材の育成  
→ショートコースの新設

### 2 五木村と連絡調整会議での協議

- （1）校舎について
- （2）用地について
- （3）運営体制について 等

### 3 県庁内関係課との協議

研修施設や運営体制等の基本構想の内容について、関係課と協議して意見を反映。

### 4 関係機関等への意見照会

林業・木材関係団体、国、市町村等へ意見照会を行い意見を反映。

## 基本構想の内容

### 第1章 くまもと林業大学の機能拡充の必要性

- 1 現状及び課題
- 2 機能拡充の必要性

### 第2章 人材育成の「基本方針」

人材育成の「基本方針」

### 第3章 各コースのカリキュラム等の概要

- 1 1年コースの概要
- 2 2年コースの概要
- 3 ショートコースの概要

### 第4章 研修施設、演習林の設置

機能拡充の拠点

- 1 研修施設
- 2 演習林の設置

### 第5章 組織・運営体制

- 1 組織
- 2 運営

### 第6章 関係機関等との連携・協力

- 1 産業界との連携・協力
- 2 教育機関等との連携・協力
- 3 国や市町村との連携・協力

### 第7章 新たな林業大学の開校時期

新たな林業大学の開校時期



入学式



研修



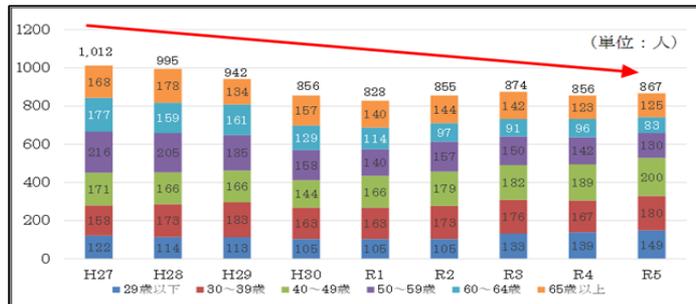
# 第1章 くまもと林業大学の機能拡充の必要性

## 1 現状と課題

### (1) 林業従事者数の推移

県内の林業事業体における従事者数は、H27とR5を比較すると2割近く減少している。

■林業事業体における従事者数と年齢構成



【資料：林業振興課「林業経営体一斉調査」(※調査対象は認定事業体、育成経営体)】

### (2) 林業大学の入校者・卒業生の推移

- 令和元年度に県北校と県南校の2校体制で開校した。  
※県北校：熊本県林業研究・研修センター（熊本市）  
 県南校：林志館（五木村）

■年度別入校者、卒業生の一覧 (単位:人)

年度	定員	入校生		卒業生			
		県北校	県南校	県北校	県南校		
令和元年度	20	17	11	6	17	11	6
令和2年度	20	20	14	6	17	11	6
令和3年度	20	20	12	8	19	11	8
令和4年度	20	20	12	8	20	12	8
令和5年度	20	20	10	10	16	6	10
令和6年度	24	18	11	7	16	9	7
令和7年度	24	16	11	5	—	—	—
計		131	81	50	105	60	45

【資料：林業振興課調べ】

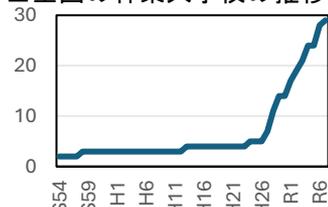
- 令和6年度までに105名が卒業し、全員が県内の林業事業体等に就業している。

### (3) 課題

#### 1) 入校生の確保

今後、人口減少に伴う他産業との人材獲得競争の激化が見込まれ、また、全国で林業大学校等が増加しており、入校生の確保が課題である。(R7年度現在：29校)

■全国の林業大学校の推移



【資料：林業振興課調べ】

#### 2) 人材育成に当たっての課題

林業大学校の卒業生を受け入れた事業体へのヒアリング等により課題を整理した。

■ヒアリング等の主な意見

- ・事業体の幹部候補となる人材、デジタル技術を活用できる人材が必要。
- ・「林業」や「田舎暮らし」に対する社会ニーズ変化への対応が必要。

## 2 機能拡充の必要性

令和6年度に「くまもと林業大学の機能拡充に伴うあり方検討委員会」から以下のとおり主な提言がなされた。

- (1) 現場の即戦力となる人財の育成 → 1年コースの拡充
- (2) 組織の中核となる人財の育成 → 2年コースの新設
- (3) 林業と併せて地域を活性化できる人財の育成 → ショートコースの新設

入校者の確保や人材育成に当たっての課題等に対応し、次世代の林業担い手を確保・育成するには、検討委員会の提言等を踏まえ、**林業大学校の機能を拡充し、林業大学校の魅力の向上を図り「“選ばれる”くまもと林業大学校”となる必要がある。**

## 第2章 人材育成の「基本方針」

人材育成の「基本方針」は、「くまもと新時代共創総合戦略」（令和6年12月策定）、「熊本県森林・林業・木材産業基本計画」（令和7年7月策定）、検討委員会からの提言（令和7年3月）の基本的な方向性に沿って、当基本構想に以下のとおり定める。

### 基本方針

熊本県の充実した森林資源を「伐って、使って、植えて、育てる」という循環利用を確立し、「持続的で活力あふれる『くまもとの森林・林業』を創る」ため、次世代をリードする林業の担い手を確保・育成する。

#### 1 現場の即戦力となる人材を育成 【1年コース】

＜コース内容：現場即戦力育成＞

林業に必要な知識と高度な林業の技術を有する人材の育成を目指す。

#### 2 林業経営を担える人材を育成 【2年コース】

＜コース内容：林業経営者育成＞

会社経営や林業DXなど幅広い知識を有し、地域林業のリーダーとなることができる人材の育成を目指す。

#### 3 林業と共に山暮らしをできる人材を育成 【ショートコース】

＜コース内容：半林半Xを実践できる人材育成＞

林業を営みながら地域資源を活用した多様な山暮らしができる人材の育成を目指す。

### ＜参考＞

#### くまもと新時代共創総合戦略

##### 【基本理念】

県民みんなが安心して笑顔になり、**持続的で活力あふれる**熊本の未来を共に創る

#### 熊本県森林・林業・木材産業基本計画

未来の林業を担う人材の確保・育成

(1) 林業を支える“山の人材”づくり

くまもと林業大学校を中心に、新規就業者、林業従事者及び自伐林家などに対して研修を行い、担い手の確保・育成に取り組みます。

#### 検討委員会からの主な提言

- (1) 現場の即戦力となる人材の育成  
高性能林業機械等の林業機械操作に長けている等
- (2) 組織の中核となる人材の育成  
①企業経営を任せられる人材の育成  
②デジタル技術を活用できる人材
- (3) 林業と併せて地域を活性化できる人材育成

# 第3章 各コースのカリキュラム等の概要

## 新設の2年コースの概要

### 1 コース内容

林業経営者育成

### 2 研修生定員

8名程度／学年の規模で検討

### 3 カリキュラムの概要 ※下線は、2年コースのみ実施

#### (1) 森林・林業専門分野【約50%】

➢ 森林・林業に関する知識・技術を幅広く、高度に習得するための科目

- ①森林政策 ②森林資源管理 ③森林土木 ④林業機械  
⑤安全・保健 ⑥林産 ⑦育林・森林生態 ⑧林業DX

#### (2) 林業経営分野【約20%】

➢ 企業経営に関する基礎的な知識や森林・林業・木材に関する分野の高度な知識を習得するための科目

- ①経営戦略・組織マネジメント ②マーケティング ③会計・財務  
④生産・オペレーション ⑤森林管理 ⑥森林活用 ⑦木材利用

#### (3) 林業実践分野【約20%】

➢ 演習林を活用した林業経営実践演習、実際の林業現場や海外先進地視察、地域文化を習得するための科目

- ①経営演習 ②海外視察研修 ③インターン ④地域活動参画

#### (4) 一般教養分野【約10%】

➢ 林業作業に関する理論と円滑なコミュニケーションを習得するための科目

- ①サイエンス（数学、理科） ②コミュニケーション（国語、外国語）

## 新設のショートコースの概要

### 1 コース内容

半林半Xを実践できる人材育成

### 2 研修生定員

10名程度の規模で検討

### 3 カリキュラムの概要

- ①複数の実習講義プログラムを実施。  
（主に五木村のフィールドで実施）  
②森林・林業に関するプログラム（1）、2）、3）は必修。  
その他プログラムは選択可能。

<年間スケジュール イメージ>

プログラム	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開校式・オリエンテーション	開校式・オリエンテーション											
1) 林業（植栽、下草刈り）						下草刈り				植栽		
2) 林業（伐倒、素材加工）								伐倒・素材加工				
3) 五木の森林で学ぶ・考える						五木の森林を学ぶ				森林との関わり方を考える		
4) タケノコ			収穫・加工		夏肥		親竹伐採・竹加工			冬肥		
5) アクティビティ（キャンプ）				整備・運営			整備・運営		整備・運営			
6) アクティビティ（川・山遊び）			川整備		川遊び運営					グリーンウッドワーク運営		
7) くねぶ				摘果・防除作業			収穫・加工			販売		
8) 特用林産物（原木しいたけ）				伏せ作業					玉切り・接種	収穫		
9) 狩猟					狩猟基礎講座						ウナ狩猟	

# 第4章 研修施設、演習林の設置

## 機能拡充の拠点

林業大学の機能拡充については、①豊かな森林資源を有し、②県内屈指の林業地域であり、③現場研修のフィールドとして活用できる県有林が多くある県南校（五木村）を拠点とする。

新設する2年コースとショートコースについては、五木村の県南校で実施する。

なお、既存の1年コースについては、カリキュラムを拡充のうえ、引き続き、熊本市の県北校と五木村の県南校の2校体制で実施する。

## 1 研修施設

### (1) 校舎

- 五木村において令和8年度に予定されている小中一貫の義務教育学校の設置に伴い、令和9年度以降に空き校舎となる予定の「五木東小学校」の活用を検討する。
- なお、検討にあたっては、今後、五木村と十分に協議・調整する。

【五木東小学校】



### (2) 施設・林業機械等

#### 1) 施設

- ①研修生が利用する教室 ②機械収納・作業用スペース
- ③男女更衣室・ロッカールーム ④男女別シャワールーム
- ⑤職員室 ⑥外部講師控室 ⑦ミーティングルーム、
- ⑧交流室 ⑨図書館 等

#### 2) 林業機械等

- ①チェーンソー ②刈払い機 ③測量機器 ④プロセッサ
- ⑤グラップル ⑥フォワーダー ⑦フォークリフト
- ⑧架線集材機 ⑨バックホウ ⑩DX機器 等

## 2 演習林の設置

実践演習の場などとして活用できるフィールドとして演習林を設置する。  
(県有林の活用を想定)

<参考：演習林において想定される実践演習の内容>

森林調査、伐木造材、林業機械操作、架線集材、作業道計画・開設、林業経営実践 等

【森林調査】



【作業道開設】



## 第5章 組織・運営体制

### 1 組織

- 林業大学校を将来にわたって安定的かつ継続的に実施する体制を構築し、林業の新規就業者の確保・育成に取り組むため、個別出先機関として条例による設置についてを検討する。
- 林業大学校を総括管理する責任者のもと、予算・庶務・会計などを担う総務関係と、研修の運営管理や研修生の就職に向けた指導などを担う教務関係の業務が想定され、効率的・効果的に林業大学校を運営するための組織体制を検討する。

<参考：総務関係、教務関係の業務内容のイメージ>

#### 【総務関係】

- 施設・林業機械・演習林の維持管理
- 外部講師への謝金・旅費の支払
- 予算や補助金業務の管理手続き 等

#### 【教務関係】

- 全体の運営総括
- 授業スケジュール管理
- ホームルーム
- 授業報告等の確認
- 研修生指導
- 募集関係・PRや情報発信 等

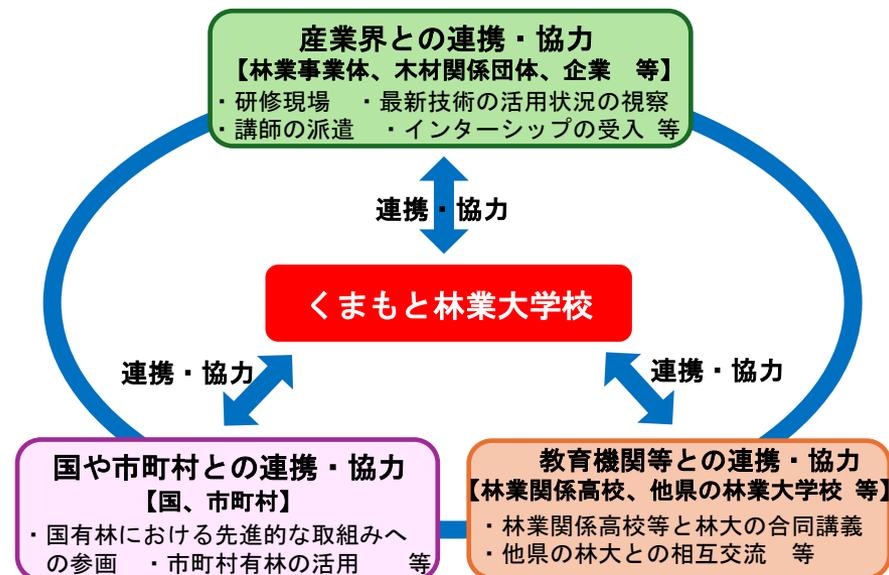
### 2 運営

- 運営については、県による直営に加え、一部業務を委託するなどにより行うことを検討する。

## 第6章 関係機関等との連携・協力

県内の多様な森林の活用や広域的なネットワーク構築による効果的・効率的な運営体制の確立、地域活性化への貢献のため県内外の関係機関等と連携・協力体制の構築を検討する。

<参考：連携・協力のイメージ>



## 第7章 新たな林業大学校の開校時期

林業大学校の機能拡充に向けて、五木東小学校（五木村）の校舎の活用、研修施設の整備、2年コースなどの詳細なカリキュラムの決定、講師陣の選定、組織・運営体制の検討、関係機関等との連携・協力体制の構築などを着実に進め、**新たな林業大学校を令和10年4月に開校することを目指す。**

令和8年2月熊本県議会定例会

農林水産常任委員会報告資料

③ 新漁業取締船あまくさの就役について

農 林 水 産 部

# 新漁業取締船あまくさの就役について

令和5年12月に退役した漁業取締船「ひご」、同じく令和7年11月に退役した漁業取締船「あまくさ」の代船として、新たに漁業取締船「あまくさ」を建造、令和8年3月に就役。

- 総事業費：1,210百万円
- 総トン数：68トン
- 最大速力：40ノット以上
- 主要寸法：全長28.60m 幅5.50m 深さ2.75m
- 乗組員：9人
- 主な搭載機器：電光掲示板、電子海図表示装置、海上監視カメラ装置

## 【参考】代船建造までの流れ

令和6年	2月	設計業者と契約
令和6年	6月	基本設計
令和6年	10月	造船会社と契約
令和7年	5月	起工
令和8年	3月	しゅん工
令和8年	3月	就役

新漁業取締船あまくさ



電光掲示板



電子海図表示装置



海上監視カメラ装置 (カメラ)



海上監視カメラ装置 (映像)



令和8年2月熊本県議会定例会

農林水産常任委員会報告資料

- ④ 令和7年8月豪雨を踏まえた浸水被害を  
軽減する対策(案)について

農 林 水 産 部

# 令和7年8月豪雨を踏まえた浸水被害を軽減する対策（案）について

令和8年3月13日  
土木部 河川課  
農林水産部 農村計画課

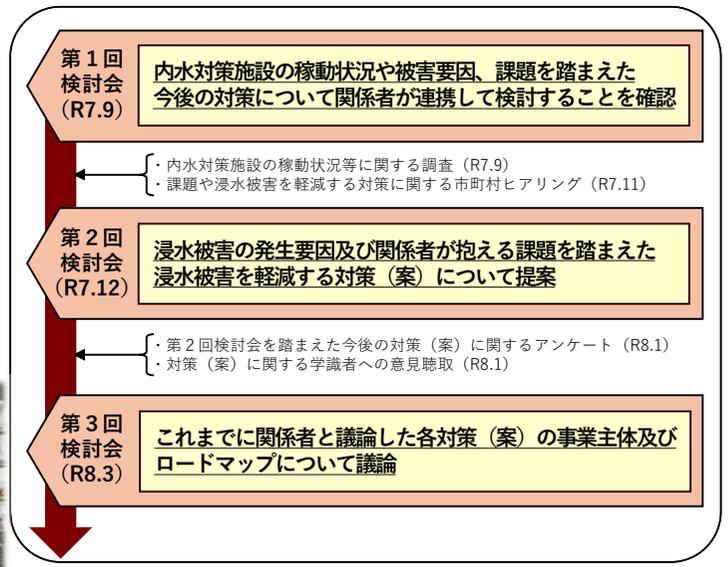
## 1 令和7年8月豪雨の概要等

- 令和7年8月豪雨では、線状降水帯が発生し、県内5つの観測所で、観測開始以来最高となる最大1時間雨量を記録。
- 記録的な豪雨と大潮の満潮時が重なったことで、河川の流下や排水機場等の排水に影響。
- 内水氾濫や河川氾濫により、沿岸部や市街地等の低平地では家屋浸水や車の水没などの甚大な被害が発生。
  - ・農業用・雨水排水機場は、電気室等の浸水により稼働停止し、沿岸部や市街地等の低平地で内水氾濫が発生。
  - ・河川の未改修区間での氾濫や改修済区間でも一部の堤防から越水が発生。



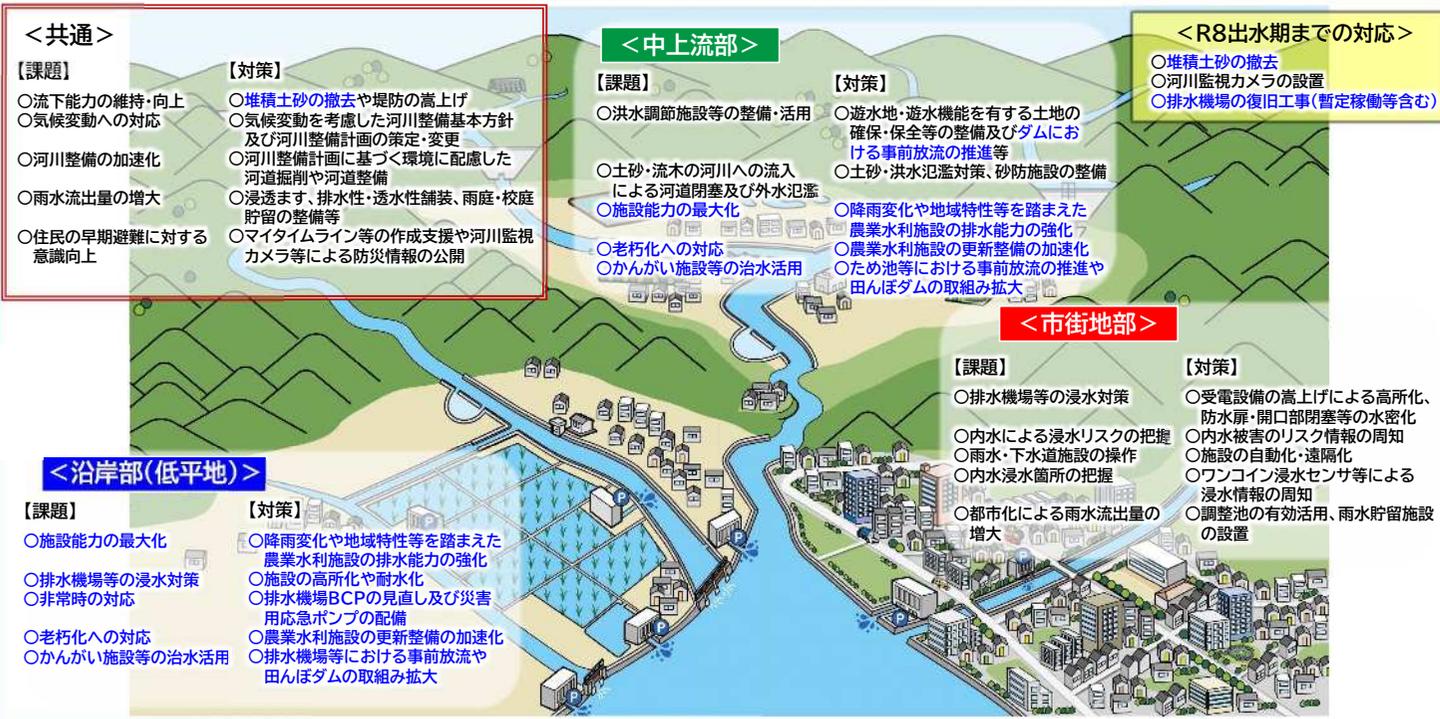
## 2 「令和7年8月の大雨による浸水被害に関する検討会」の概要

- 今回の豪雨による被害に対し、河川管理者や下水道管理者、農林水産部局が個別に対応するのではなく、**地域特性を踏まえて、関係者が連携して取り組むことが不可欠。**
- 河川管理者の土木部、農地等の浸水対策に取り組む農林水産部、内水対策を担う市町村が更に連携し、浸水被害軽減に向けた対策を検討する「**令和7年8月の大雨による浸水被害に関する検討会**」を設置。



## 3 令和7年8月豪雨を踏まえた主な課題及び対策の概要

※各圏域・流域ごと実情を踏まえ、各対策を組み合わせ実施



## 4 今後の予定

